

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について (抜粋)

4. 第2期「総合戦略」 <第2期「総合戦略」の政策体系>

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

◆ 結婚、妊娠、子供・子
育てに温かい社会の実
現に向かっていてと考
える人の割合、50%

魅力を育み、
ひとが集う

○ 地方に住みたい希望の
実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

◆ 地方・東京圏の転出入均衡

基本目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○ 地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

◆ 地方における若者を含めた就業者増加数
100万人（2019年～2024年）

○ 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○ 専門人材の確保・育成

○ 安心して働ける環境の実現

◆ 若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合
全ての世代と同水準を維持

○ 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○ 地方への移住・定着の推進

◆ UIターンによる起業・就業者数、6万人（2019年～2024年）等

○ 地方移住の推進
○ 若者の修学・就業による地方への定着の推進

○ 地方とのつながりの構築

◆ 「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数
1,000団体

○ 関係人口の創出・拡大
○ 地方への資金の流れの創出・拡大

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

◆ 第1子出産前後の女性継続就業率、70%（2025年）

○ 結婚・出産・子育ての支援
○ 仕事と子育ての両立

○ 地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

◆ 市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める
割合が増加している市町村数、評価対象都市の2/3

○ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○ 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

○ 安心して暮らすことができるまちづくり

横断的な目標

多様な人材の活躍を推進する

○ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
○ 誰もが活躍する地域社会の推進

◆ 地域再生法等に基づき指定されている
NPO法人等の数、150団体
◆ 女性の就業率、82% 等

新しい時代の流れを力にする

○ 地域におけるSociety 5.0の推進
◆ 未来技術を活用し地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決・改善事例数、
600団体・600件
○ 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり
◆ SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合 60%

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定) (抜粋)

本論

第2期における地方創生 第2章 第2期における施策の方向性

【基本目標4】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保 (1) 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

①魅力的な地方都市生活圏の形成

(略) まちににぎわいと活力を生み出し、魅力的な地域にするため、官民空間の修復・利活用等による「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出や、空き店舗等の遊休資産の再生・活用、中心市街地の再生等により、地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上を図る「稼げるまちづくり」を推進する。

政策パッケージ

【基本目標4】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保 (1) 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

①魅力的な地方都市生活圏の形成

viii 地方都市における「稼げるまちづくり」の推進等

(a) 中心市街地が地方都市の拠点として魅力あるものとなるよう、ひとの集う「まちなかにぎわい」づくりを推進するため、中心市街地の活性化に関する法律(平成10年法律第92号)等を活用し、インパクト・波及効果の高い民間投資の喚起等を図るなど、関係省庁が連携して中心市街地における商業、文化、教育、医療、福祉、居住などの複合的な機能の整備支援の充実を図る。

(b) 「中心市街地再生促進プログラム(仮称)」(2019年度内に策定)に基づき、人の交流の活性化や若者の地域定着、新技術の活用などの取組や、空き店舗対策の強化や空きビル・空き家の活用などまちのストックを活かす取組を支援する。また、地域の歴史・文化・景観の活用や外国人観光客の増加といった地域資源とチャンスを活かしたまちづくりの取組を支援する。さらに、民間企業等との連携を強化するとともに、中心市街地活性化制度が一層効果的に活用されるよう、市町村のニーズを踏まえ、計画検討段階から効果的な制度の活用を助言するハンズオン支援の強化などを図る。